

每週月曜日発行

<http://www.zck.or.jp>



感 年挨拶
 活力ある農山漁村の実現を求めて 読売新聞東京本社編集局企画委員 青山 彰久
 「国と地方の協議の場」に藤原会長が出席
 総務大臣・地方六団体合合に藤原会長が出席
 国民健康保険制度の基盤強化に関する国と地方の協議に渡邊副会長が出席
 自民党総務部会・消防議員連盟関係合同会議に佐々木財政委員会副委員長が出席
 全農事業見直し・生乳流通改革もⅡ農業競争力強化プログラム
 人気アニメ「弱虫ペダル」とコラボレーションしたまちづくりⅡ茨城県境町
 国政情報
 町村ご当地キャラじまん
 小さな町だからこそ 島根県川本町長 三宅 実

伝統農法に込めた願い

民俗研究家 結城登美雄

石町の亀甲織、新潟県旧山北町のしな織などの事例を携えて、久し振りに高千穂に出かけた次第。

世は大麻草と聞けば即「麻薬」と反応する
 昨今、この試みはあやし気なり、といふかる
 向きもあるだろうが、高千穂町にとって麻と
 は御幣などの素材として神事に欠かせぬもの
 であり、夜神楽の衣装や神楽面の材料として
 重要だ。今、神事に使う麻は栃木県の10軒ほ
 どの農家が栽培しているだけで、その多くが
 高齢化し、ゆく末が危ぶまれているという。

天孫降臨の地として多くの神話や伝承が息づく高千穂。その代表である「神楽」は農業を通じて生まれた支え合いの心と「コミュニティ」の力があつたからこそ今日まで続いているのではないかと、研究会に参加した農家の長老たちが言っていた。若者が提案する麻栽培の復活には、ともすれば失われがちになる地域づくりで最も大切な、住民の絆の再生への願いが込められているのではないか。

2017年の干支は、丁酉(ひのととり)。「酉」は酒器の象形文字であり、熟成・発酵を表すことから、「実る」ことを意味する。また、酉は「取り込む」といわれ、酉の年は商売繁盛に繋がる年とも考えられている。運氣を取り込み、実りある1年にしたい。

全国町村会長新年挨拶

あけましておめでとつござい
ます。

全国の町村長はじめ関係各位に
おかれましては、つつがなく新年
を迎えられたことお慶び申し上
げます。

昨年は熊本地震をはじめ、台風
による記録的な豪雨が相次ぐな
ど、全国各地で重大な災害が発生
しました。改めて被災された皆様
に心よりお見舞い申し上げますと



ともに、一日も早い復興をお祈り
いたします。

また、東日本大震災から5年10
ヶ月が経過いたしました。政府な
らびに地方団体の皆様方の懸命な
ご努力により、復興は力強く着実
に進んでおりますが、未だ多くの
方々が避難を余儀なくされている
ほか、原発事故の影響を受けた地
域ではようやく復旧の緒についた

ばかりであるなど、依然として厳
しい状況にあります。

全国町村会といたしましては、
引き続き職員派遣などの人的支援
をはじめ、復興に取り組む町村を
物心両面にわたり全力で支援する
とともに、政府に対しまして、万

全の財政支援措置と防災・減災対
策の強化を求めています。
さて、安倍内閣におかれまして
は、「一億総活躍社会の実現」を



て様々な施策を着実に実施してい
くためには、何よりも財政基盤の
強化が不可欠であり、継続して安
定した財源の確保、とりわけ町村
の生命線ともいべき地方交付税
の確保が重要であります。

昨年末、決定されました平成29
年度地方財政対策では、厳しい状
況の中、一般財源総額を前年度以
上に確保していただくなど、我々
町村にとって、概ね納得のいく内

容になったと考えておりますが、
今後とも、安定した地方財源の確
保を強く求めてまいります。

全国町村会長 藤原 忠彦

また、町村、そして我が国にとっ
て、特に重要なことは農林漁業の振
興と農山漁村の再生・活性化です。
高い品質を誇る我が国の農林水
産物が、国の内外で競争力を持つ
ことはもとより重要であります
が、一方で、農山漁村に人々が暮

らし続けることによって国土や景
観、文化や風土などが維持されて
いることを忘れてはなりません。

安倍総理は、昨年の全国町村長
大会において、「我が国の未来は、
町や村、地域が元気になってこそ
拓かれていく」と述べられ、私た
ちは、大いに勇気づけられました。

全国の町村は、私たち日本人の
「心のふるさと」ともいえるべき国
民共有のかけがえのない農山漁村
を守り、食料の供給や水資源の涵
養、国土保全など国民の生活を支
える重要な役割を担ってまいりま
した。農村価値の創生を通じて、
近年見られる田園回帰の動きを加
速させ、都市と農山漁村が共生す
る社会を創造することは、人口減
少時代に突入した我が国が、活力
を維持するためにも大切であると
考えます。

全国町村会といたしましては、
日本創生のため、元気で活力ある
町村の創生に向けて、今後とも
様々な活動を強力に展開していく
所存です。

結びに、皆様方のご健勝とご多
幸を祈念いたしまして、年頭のご
挨拶といたします。

総務大臣年頭所感

【はじめに】

新春のお慶びを申し上げます。

総務大臣に就任以来2年4ヶ月の間、国民の皆様の生活に密接に関わる幅広い総務行政に、精一杯取り組んできました。

政府が進めてきたアベノミクスの諸施策により、雇用の拡大や賃金の上昇による経済の好循環が生まれており、本年は、この流れをより確かなものとし、日本の未来を拓く取組を加速する大切な年となります。



国民の皆様に「暮らしが豊かになってきた」「地域社会に活気が出てきた」と変化を実感していただける年になるよう、総務省の政策資源を総動員してまいります。

【新たなチャレンジによる経済再生】

△地域経済好循環推進プロジェクト
地方からGDPを押し上げ、強い日本経済につなげるため、地域に「雇用」を生み出し、為替変動に強い地域経済構造を構築する「地域経済好循環推進プロジェクト」を進めてきました。

本年より、地域を盛り上げる新施策として平成28年度補正予算に盛り込んだ「チャレンジ・ふるさとワーク」に、本格的に取り組みます。

地域で一定期間働きながら暮らしを学ぶ「ふるさとワーキングホリデー」は、まず8団体で、1,000人超の若者の受入れを始めます。

地域でのお試し勤務を通じて企業立地の促進を図る「お試しサテライトオフィス」も、広域連携や産学官連携を絡め、まず10団体で事業を開始します。「次世代」ラボ創業支援事業」や、「地

日本の未来を拓く取組を加速する大切な年

総務大臣 高市 早苗

域の暮らしサポート「実証事業」などを含めた、「チャレンジ・ふるさとワーク」を、本年の最重要事業として全国展開します。

「ローカル10,000プロジェクト」も、全国の約2000団体で300を超える事業が実施され、古民家を活用したチャレンジ・ショップの開設や、廃棄されていた資源を活用した新製品の開発など、全国各地で成功事例が増えてきています。

エネルギーの地産地消を目指す「分散型エネルギーインフラプロジェクト」

ト」の事業化とあわせ、地域での「雇用」創出の実を挙げていきます。

統計データの活用も重要です。和歌山県に統計データ利活用の拠点を設け、データの利活用促進を通じた地域の課題解決や発展を促し、地方創生に貢献していきます。

△IoTを活用した新サービス創出▽

生活に身近な分野のIoTの活用には、大きな可能性があります。農業、医療、教育、雇用、行政など、様々な分野でのIoTサービスを国民の皆様にご利用していただけるよう、昨年12月

に策定したロードマップも踏まえ、地域へのIoTの実装を進めます。

総務省では、IoTサービス創出を支援するため、昨年から「身近なIoTプロジェクト」を実施しています。

例えば、宮城県の東松島市では、漁師の経験や勘に頼っていた部分（漁獲量や漁場等）にIoTやビッグデータ（スマートフィッシュクラウド）を活用し、「スマート漁業」に変革するためのプロジェクトを推進しています。

こうした実証事業を通じ、全国で参照可能なIoTサービスモデルを構築

し、サービスを提供する際に必要となるデータ利活用に関するルールの整備にも取り組みます。

△新しい働き方・テレワーク▽

ライフステージごとの生活スタイルに合わせて柔軟な働き方ができ、雇用の場を増やすことを可能とするテレワークの一層の普及を図ります。

昨年11月には、産学官が連携してテレワークを推進する「テレワーク月間」を実施し、関係各省の副大臣によるPR動画の配信、経団連・総務省共催シンポジウムの開催など、集中的なPRを行いました。

また、実績のあるテレワーク先進企業の御協力を得て、テレワークの導入を検討している企業の相談に乗っていただく体制として、「テレワーク推進企業ネットワーク」を立ち上げました。

地方創生の観点では、従来型のテレワークから一歩進め、都市部から地方への人や仕事の流れを新たに作り出す「ふるさとテレワーク」を推進しています。既に昨年度の実証事業では、生産性の向上や通勤時間の短縮による余暇時間の増加など、具体的な成果が現れています。現在は、自治体などへサテライトオフィス導入経費についての補助事業を行っており、全国22ヶ所の自治体に導入予定です。

△地域おこし協力隊・広域連携▽

「地域おこし協力隊」は、今や、各地域に欠かせない存在となっています。「平成32年に4,000人」という目標に向け、拡充に取り組むことも

に、引き続き、起業に向けた支援など、隊員の方々の地域定着・創業を支援し、地域に一層の活力を届けます。

総務省では、「集約とネットワーク化」の考え方に基つき、自治体間の広域連携を重層的に進めてきましたが、現在、「連携中枢都市圏」が17圏域、定住自立圏」が112圏域と全国に広まり、地域ニーズに応じた取組が行われています。

集落の小規模化・高齢化が進行する地域などでは、「集落ネットワーク圏」の形成とともに、圏域の活動を担う「地域運営組織」の構築に向けた支援を充実し、集落の維持・活性化に取り組んでいきます。

【国民の生命・生活を守る】

昨年は、4月の「熊本地震」、8月には「台風第10号」などの集中豪雨による河川氾濫、鳥取県中部や福島県沖を震源とする地震など、多くの自然災害が発生しました。お亡くなりになった方々を悼み、被災された皆様に御見舞いを申し上げます。

消防職団員の方々は、自らが被災しながらも、地域のために昼夜を分かたず対応して下さいました。熊本県や岩手県には、全国から緊急消防援助隊が駆けつけ、人命救助や捜索活動に当たって下さいました。心から敬意を表し、感謝申し上げます。

△地域防災体制の再点検と強化▽

昨年12月、「地域防災体制の再点検」の結果を公表し、市町村に対しては、

洪水予報河川等に指定されていない「その他の河川」を含めた避難勧告等の発令体制の整備や災害時の体制確保、指定緊急避難場所の指定などを、都道府県に対しては、平時からの市町村の取組支援などを、それぞれ通知しました。

都道府県、市町村においては、来年度の出水期までに、地域防災計画、マニュアルの見直しなどを実施していただくよう、お願いいたします。

総務省では、「緊急消防援助隊の大幅増隊」、「女性や若者の消防団への加入促進」、「災害対応の拠点となる庁舎等の耐震化」などを進めていきます。

△情報難民ゼロプロジェクト▽

皆様の生命を災害から守るためには、災害情報を確実に受け取り適切な避難行動を取っていただくことが大切です。

高齢者や外国人の方々の災害時の「安心・安全」を確保する取組として、「情報難民ゼロプロジェクト」を立ち上げ、昨年末に「アクションプラン」を取りまとめました。

東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年を目標に、訪日が多く見込まれる外国人の方々への「119番通報や救急搬送の多言語対応」、「空港や駅などのターミナル施設で、スマートフォンを介して提供される災害情報の視覚化」などを進めます。

高齢の方々にきめ細やかに防災情報をお伝えする「防災行政無線の戸別受信機」、「コミュニティ放送を活用した自動起動ラジオ」の配備などに、積極

的に取り組んでいきます。

ライフラインである情報通信を担当する大臣として、情報通信インフラの耐災害性の向上のため、「放送ネットワークの強靱化」も推進します。

【地方税財政】

△地方財政対策▽

平成29年度の地方財政対策は、平成23年度地方財政対策以来、地方交付税総額の確保と臨時財政対策債の抑制に活用していた前年度からの繰越金がないため、近年にない大変厳しい状況で行われました。

概算要求時点で見込まれた地方交付税の減と臨時財政対策債の増を可能な限り抑制するため、特会剰余金や機構準備金の活用、特会借入金償還方法の見直しなど、可能な手段をできる限り活用し、地方交付税を16・3兆円程度確保しつつ、臨時財政対策債の発行額を0・3兆円の増にとどめました。

平成29年度の一般財源総額は、「一億総活躍社会の実現」や「地方創生」、「防災・減災対策」などの重要課題に取り組みつつ、地方自治体が安定的な財政運営を行えるよう、子ども・子育て支援などの社会保障の充実分の確保も含め、前年度を0・4兆円上回る62・1兆円程度を確保しました。

また、公共施設等の集約化・複合化、老朽化対策等を推進し、その適正配置を図るため、現行の「公共施設等最適化事業費」に、長寿命化対策やコンパクトシティの推進、熊本地震の被害状

況を踏まえた庁舎機能の確保を追加し、「公共施設等適正管理推進事業費（仮称）」として新たに計上しています。「緊急防災・減災事業費」は、対象事業を拡充した上で、東日本大震災に係る復興・創生期間に合わせ、平成32年度までの4年間延長しました。

「まち・ひと・しごと創生事業費」も、引き続き1兆円を計上しています。

厳しい環境での地方財政対策でしたが、結果として、地方自治体が地方の重要課題に取り組むことができる内容となったと考えています。

△税制改正▽

「平成29年度税制改正大綱」には、個人所得課税改革や「エコカー減税」の見直しなど経済社会の構造変化を踏まえた改革とともに、「地方からのデフレ脱却・経済再生」に税制から貢献する改正を盛り込みました。

厳しい交渉となりましたが、「ゴルフ場利用税」は堅持することができたほか、「償却資産課税」については地方への影響を最小限にとどめ、昨年講じた特例は「期限の到来を持って終了する」ことが大綱に明記されました。また、地方消費税の清算基準については、新しい商業統計数値への更新にあわせ、通信販売等の数値を除外するとともに、小売とサービスのシェアを踏まえて人口比率を引き上げました。平成30年度改正に向けて、引き続き、「税収の適切な帰属」のための検討を進めます。結びに、皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。

論 説

視 点

活力ある農山漁村の実現を求めて

～田園回帰・逆都市化を歴史の峠で考える～

読売新聞東京本社編集局企画委員 青山 彰久

農山漁村の希望を語りたい。首相が地方創生を掲げて人口減少に転じた国土のあり方を政治の課題にしたことには、たしかに歴史的な意味があった。だが、どうだろう。地方の現場を歩く限り、その政策が共感を呼んで広がっているようには思えない。経済成長を追い求めるのもいいけれど、それよりも気づかなければならないのは「自然と折り合って生きる豊かさ」「共同体の中で暮らす幸せ」「互いに相手を必要とする都市と農山漁村の関係」の大切さではないか。人口減少という歴史の峠に立って新しい国土の形を考えれば、農山漁村の希望の道がみえる。

小さな食堂の物語

「手のなかに収まる ちよつどいい

大ききの「こちよい暮らし」

「自然にとっても人にとっても持続可能で健やかな暮らしを目指して」

こんな言葉を掲げて2016年の春、小さな食堂が瀬戸内海の島でオープンした。広島県の福山駅で山陽新幹線を降りて1時間半。バスと船を乗り継ぐと瀬戸内の海に浮かぶ弓削島（愛媛県上島町）に着く。港からそう遠くない所でその食堂を経営するのは、古川優哉さん（32）と藤巻光加さん（33）の夫婦である。2人の頭文字をとって「食堂 まるふ農園」という。

島には2人が大切にする小さな農園がある。食堂で使うのはそこで収穫した野菜なのである。味が濃くて生命力にあふれた固定種・在来種にこだわりの不耕起（耕さない）・草生栽培（雑草と一緒に育てる）を原則にしながら、

化学肥料や農薬を使わない。皮もヘタも根っこもみんな食べられる。

塩とみそとしょうゆと油があれば十分。シンプルな調理で味わい深い一皿ができ、「心も身体もホッとできる健やかな野菜をこちそうします」というのが、この店のテーマだという。

毎週火曜から金曜までは畑仕事をし、食堂を開くのは土曜と日曜と月曜の3日間だけ。メニューは野菜が主役の昼ご飯が中心で、とびきり豪華だという訳ではないけれど、口に入れるとやさしい味がする。

2人が島に来たのは2011年秋だった。私が2人に会ったのは、取材で島を訪れた翌年の春のことだ。当時、地元・上島町の「地域おこし協力隊」に採用されていたのが光加さんで、優哉さんは彼女に連れられてきていた。

あの時の2人は目は輝いていたけれど、まだどこか不安げだった。だが、久しぶりに会って驚いた。顔も少し浅黒くなり、一回りも二回りも大きく見えた。島が2人を育てたのである。

ともに山梨生まれの山梨育ち、高校の同級生である。「息苦しい田舎がいやで東京にあこがれた」といい、一緒に都内の大学に進学。優哉さんはフランス哲学を専攻して洋書専門店で職を得る一方、光加さんは社会学を学んで北欧に留学し市場調査の会社に就職した。収入は少なくなかったけれど、お金を使う暇もないほど忙しかった。そして、原発事故を伴った「3・11」の震災を機に考え込んだ。「土のある場所、地に足の着いた暮らしをしよう」「もうトーキーはいいや」。ネットでも偶然見つけたのが弓削島だった。

何をするか決めていた訳ではなかったが、家庭菜園用に始めた畑がきっかけで、食べ物や自然のこと、それを包む社会のあり方を考えるようになった。その結果、「物事にきちんと向き合う生き方と働き方をしよう」「農家として生きてみたい」と2人の意見が一致した。農業を教えてくれたのは島の人、築百年の古い家を直すのを手伝ってくれたのも島の人。やがて優哉さんは地元消防団にも入り、地域自治組織の書記も務めるようになっていった。

火曜から木曜まで、1泊だけの民宿もやっている。夕食は宿泊者と必ず一緒に食べるのがポリシーで、「畑のこと、島のこと、暮らしのこと、いろいろお話ししましょう」と謳う。これが2人の理想のスタイルなのである。

田園回帰・逆都市化の意味

この2人のように、日本の農山漁村ではいま、都市に暮らしていた若い世代が地域の中に入って自分たちの生き方を見つめ直す動きが広がっている。

2014年に内閣府が実施した世論調査によれば、都市で暮らす人々に農山漁村に関心があるかを尋ねると、「関心がある」「どちらかと言えば関心がある」と答えた人が合計32%を占め、10年前の同じ調査の際の結果(21%)

より着実に増えた。特に、20代の男性になると、農山漁村への定住願望が47%に達していた。

実際、過疎地の自治体で最長3年間働く総務省の「地域おこし協力隊」の制度を使って農山漁村に向かう若者は、2015年度で2,625人になった。制度が始まったのは「リーマン・ショック」で世界経済が揺れた2009年度。そのスタート時に比べ、地域おこし協力隊の数は29倍に膨れた。

若い世代を中心に、都市の住民が農山漁村への関心を高めたり、そこに新しい生活スタイルを求めたりする現象を、農業経済学者の小田切徳美・明治大教授は「田園回帰」と名付けた。

なぜ若者は農山漁村に関心を寄せるのか。同教授によれば、若者は「仕事を探していたから」というだけでなく「生きる手応えがほしいから」という答えが返ってくる。格差社会や無縁社会をさまよった後、「誰もが誰かの役に立つ」と実感でき、自分の存在や役割がはっきりわかる農山漁村に惹かれるようになったとみることができるといえる。

これは、お金と便利さを求めた高度成長期と違い、生まれた時から低成長時代を生きる世代の価値観のようだ。

「田園回帰の現象は、今の若者たちが経済が成長する時代を知らない世代だということに関係がある」と分析するのは、松永桂子・大阪市立大学准教

授(地域産業論)である。その議論によれば、経済が成長した時代、頑張れば給与も上がり、自分の頑張りが企業の成長を支え、ひいては日本の経済社会の発展につながっている、という実感が誰にもあった。これに対し、低成長時代に生きる20〜30歳代の多くは、大きな組織の中で自分が頑張ることが何につながるのか、自分が社会とどう関係しているのかが見えにくくなっている。ならば、組織を離れ、手の届く所に公共空間が広がる地域に入って、公共的な仕事にかかわり、新しい生き方を獲得したいと感じる人が増えてきた、というのである。

この傾向は、他者とのつながりの大切さを実感させ、自然を破壊してまで成長することへの疑問を抱かせた東日本大震災と原発事故以降、一段と強まったようだ。農山漁村は、これまでの近代化の過程で「封建的な場所」とみなされてきたけれど、人間関係が適度に緩くなってきたこともあり、そこに「共同体の中で生きる幸せ」「自然と折り合って暮らす豊かさ」を見いだす人々が着実に増えてきたといえる。

このことをさらに巨視的に考えれば、「逆都市化」という現象と深く関係している。都市へ人口が集まる都市化にブレーキがかかり、農村人口が緩やかに増える現象を「逆都市化」という。これが西欧の先進国では一足先に

始まっている。財政学者の神野直彦・東大名誉教授の教えによれば、「田園回帰」も「逆都市化」も工業化社会の終焉に伴って現れる歴史的な現象である。経済活動の軸を農山漁村から都市へ移して生産性を高めた工業化社会では、人口増加と都市への人口集中がメダルの裏表のようになって同時進行していた。だが、その工業化社会の終焉が人口増加と都市化の終わりをもたらし、人々の関心は、ひたすら富を追い求めることよりも、文化や生活に向かい、美しさや人とのつながりを求めるようになってくるのだという。

坂道を登って峠にたどりつくと、それまで見ていた景色が一変するように、人口増加の時代という坂道を登っている時の風景と、峠を越えて人口減少の時代を生きる時の風景はまったく違う。そう考えると、いまは「歴史の峠」に立っているということになる。

都市に立地した工場を分散させて地方を支えた時代もあったが、もうその手法は主力にならない。製造業の現場はグローバル化し、中国などアジア各地に移っている。雇用吸収力を高めようと大型商業施設を誘致するのでもいいけれど、地域外の資本に頼るだけでは、みんなが汗水流して働いて得たお金が地域の外に流出するだけになる。

農山漁村には暮らしの温かさがあふれる。たとえれば、情報通信の基盤が整っ

論 説



青山 彰久 (あおやま・あきひさ)

横浜支局、北海道支社、東京本社地方部、解説部次長、編集委員を経て2016年2月から編集局企画委員。地方自治、地方財政、分権改革を担当。

現在、日本自治学会理事・企画委員、総務省過疎問題懇談会構成員などを歴任。

著書に『よくわかる情報公開制度』（法学書院）、『住民による介護・医療のセーフティーネット』（東洋経済新報社、共著）。『平成デモクラシー』（日本評論社、共著）『地方自治制度“再編論議”の深層—ジャーナリストが分析する』（公人の友社）など。長野市出身。

都市と農山漁村の新しい関係

た今、大都市に無理に立地する必要がない（情報技術分野のベンチャー企業を集める戦略もあるだろう。また、グリーンツーリズムや農産物の生産・加工・販売などという地域の価値を磨く分野の仕事や、高齢者や子育て支援など地域生活の課題を解決する仕事を、住民が主体になって「コミュニティ・ビジネス」にする方法もある。

「共同体の中で生きる幸せ」「自然と折り合って暮らす豊かさ」をベースに、豊かさを問う直そうとやってくる人々と、ずっとその地を守ってきた住民が気持ち合わせれば、新しい共同体ができる可能性が生まれてくる。

地方消滅という乱暴な言葉で人口減少社会の危機を煽る議論が展開されたのは2014年だった。この議論にどう立ち向かえばいいのだろうか。

財政効率を唱える論者の中には、「日本には1,000兆円を超える借金があつて、人口が減少して財政規模が拡大できない時代になるのだから、どの農山漁村も総花的に維持するのは無理だ」という主張がある。国土構造の設計に企業経営でいう「選択と集中」の考え方を当てはめて、「成長力のある大都市に限られた資金を回すべきだ」と公然と唱える都市研究者もいる。そ

して、「出生率の低い東京一極集中を是正するだけでなく、地域の中核都市や県庁所在都市に投資と政策を集中させて東京への人口流出を止める『ダム』をつくるべきだ」という主張が生まれている。これらの意見は、暗に「農山漁村のような非効率な場所は自然に消えていく方がいい」といつているようにしか聞こえない。

よく考えてみたい。都市中心の構造にして、しかも「ミニ東京」のような個性もない都市再開発を競わせるだけになっていくなら、やがてのつべらばうな国土になってしまう。農山漁村の共同体から引き離されてバラバラにされた人々を、ただ都市に集めるだけでは、都市自身も新たな格差と貧困という問題を抱えることになる。

そもそも、都市と農山漁村はどんな関係にあるのだろうか。都市とは、一定の空間の中に資本が集積し、様々な個性をもった人間や企業が集まり、市場ができ、中心には大学のような知識を供給する拠点を備えている場所である。いわば「集住と集積」の強みをベースに新しいビジネスや文化を創造する場所といつてもいい。ただし、都市は海に浮かぶ島のような存在ではない。周辺の農山漁村が支えている。農山漁村の役割は、圏域全体に食料を供給したり圏域の環境を保全したりするだけにとどまらない。そこには、自然と共

に生きる多彩な技や知恵があり、共同体を構成して支え合つて暮らす生活スタイルがあり、競争と自己責任だけが強調されて市場原理にさらされがちな都市の人々に「暮らすことや生きる」ととは、どういふことが「を気づかせる役割があるのではないか。

農山漁村を安易に消滅させれば、都市もやがて衰退する。その意味で、都市と農山漁村は互いの存在を必要としている関係にあると言つべきだろう。

EU（欧州連合）の自治体が1990年代に共同して掲げた「維持可能な都市」という提案を思い出してみる。唱えられていたのは、グローバル経済の司令塔になる「世界都市」を目指す路線とは一線を画し、環境と自治を重視した維持可能な都市像だった。そのための戦略の一つに、グリーンツーリズムや地産地消を活発にして周辺の農山漁村との連携を掲げ、周辺の農山漁村が魅力を磨くとともに、都市が農山漁村と連帯して圏域全体の環境を守り文化をつくる思想が語られていた。

人口が減つても、経済が成長しなくても、幸せに暮らしていける社会の仕組みと国土をつくることが大切ではないか。思慮に欠けた農山漁村切り捨て論を退け、「都市にとつての農山漁村」「農山漁村にとつての都市」を考えた連帯の国土をつくる必要がある。農山漁村の未来はそこから生まれる。



▲協議の場に出席した藤原会長

地方六団体

「国と地方の協議の場」に藤原会長が出席

「国と地方の協議の場」(平成28年度第3回)が、12月19日、首相官邸で開かれ、本会の藤原忠彦会長(長野県川上村長)はじめ、地方六団体代表が出席した。政府側は、安倍内閣総理大臣、菅内閣官房長官、高市総務大臣、山本内閣府特命担当大臣(地方創生)などが出席し、「平成29年度予算編成及び地方財政対策」、「地方創生及び地方分権改革の推進」について協議した。

平成29年度予算編成・地方財政対策の協議において、藤原会長は、①一億総活躍社会の実現に向け、社会保障の充実や地方創生を推進するため、地方交付税の総額確保は最重要課題であることから、「歳出特別枠」を堅持し、地方交付税等の一般財源

総額を確保すること、②大規模災害の復旧・復興に関して、東日本大震災からの復興に必要な事業を実施するための万全の予算措置と熊本地震の被災町村の復旧・復興のための万全の財政措置を講ずること、あわせて今後起こりうる大規模災害に対応するための防災・減災対策を強化推進すること、③国保の財政基盤の強化について、国と地方の合意内容を確実に実行すること、また、都道府県移管となる平成30年度からの新制度を遅滞なく施行すること、④小中学校の消滅は地域コミュニティの衰退を招くことから、学校の統廃合につながる機械的な教職員定数の削減は行わないこと、また、教育課題が複雑かつ困難化していることから、通級指導等に携わる教員の安定的・計画的な配置が可能となるよう、基礎定数化を図ることの4点を要請した。

地方六団体からの要請に対し高市総務大臣は、平成29年度地方財政対策については、この協議の後、財務大臣と折衝することとなっているが、平成28年度を上回る一般財源総額を確保していきたいと強調。また、平成28年度までとされている緊急防災・減災事業債について、実施期間を延長するとともに、29年度は前年度同額を確保するとしてたうえで特に庁舎の耐震補強・長寿命化に力を入れていくと述べた。

この後、地方創生・地方分権改革推進の協議に移り、山本内閣府特命大臣から資料の説明があり、意見交換が行われた。

藤原会長は、①地方創生推進交付金等について、町村が創意工夫を活かした事業に柔軟かつ積極的に取り組んでいけるよう要件を緩和するなど、自由度を一層高め、その規模を確実に確保すること、②子どもの医療費助成に係る国保の減額調整措置について、地方団体が従来から要望してきたとおり、対象年齢にかかわらず全廃するよう、見直しに向けた検討を行うこと、③農林漁業・農山漁村の再生に向けて、改定された「農林水産業・地域の活力創造プラン」を着実に実施すること、また、田園

活 動

総務大臣・地方六団体会合に 藤原会長が出席



意見述べる藤原会長

回帰の促進に向けた取組を強化すること」を訴えた。

地方六団体からの要請に対し、山本大臣は、問題意識は皆さんと同じであるので、様々な課題に全力を挙げて取り組んでいきたい、特に地方

創生推進交付金の確保、増額に向けて、精力的に折衝していくと回答。

ここで安倍内閣総理大臣が挨拶に立ち、平成29年度予算編成では、財政健全化への着実な取組を進める一方、一億総活躍社会の未来を見据え、

総務大臣・地方六団体会合が、12月19日、総務省において開催され、藤原忠彦全国町村会長（長野県川上村長）はじめ、地方六団体の代表が出席し、平成29年度地方財政対策について、意見交換を行った。

子育て支援、介護の充実等、重要な政策課題に必要な予算措置を講じるなど、めりはりのきいた予算編成を行う。「地方の活力なしに、日本の活力なし。地方の未来を切り開いていくことなくして、日本の未来はな

はじめに高市総務大臣が、「地方財政対策について、本日、財務大臣との折衝に臨むが、これまで『日本再生の鍵は地方経済にあり』と発信してきたとおり、概算要求時に示された地方交付税の減額と臨時財政対策債の増額をできる限り抑えるように努力する」と挨拶した。

藤原会長は、先に決定された「与党税制改正大綱」でゴルフ場利用税が堅持されたこと、長年求めてきた森林環境税が創設に向けて前進したことに感謝の意を表したうえで、償却資産に係る固定資産税の特例措置について、期限到来時には確実に終了するよう求めた。

また、町村が、社会保障の充実や地方創生を推進していくためには、継続して安定した財源の確保が不可欠であることから、地方財政計画において「歳出特別枠」を含む地方交付税等の一般財源総額の確保を要請。特に地方交付税については、「町村の生命線ともいえるべき重要な財源

い」という考えのもと、本日いただいた意見をしっかりと受け止め、施策を進めていくと述べ、協議の場を開会した。

※地方六団体及び内閣府提出資料は、全国町村会ホームページに掲載しています。

であり、確実に確保していただきたい」と強調した。加えて、「まち・ひと・しごと創生事業費」やトップランナー方式に係る地方交付税の算定について、町村の財政運営に支障を生じないよう配慮を求めた。

災害関連では、①今後の大規模災害に対応するための緊急防災・減災事業債の継続、②庁舎の耐震化建て替え等を図るための新たな地方債措置など十分な財政支援、③財政基盤が脆弱な熊本地震の被災町村に対する地域の実情を踏まえた財政支援などを要請し、意見陳述を終えた。

地方六団体代表の意見陳述を受け、高市総務大臣は、「地方団体が、一億総活躍社会の実現、地方創生の推進、防災・減災対策の促進といった重要課題に取り組んでいけるよう、地方財政対策では、平成28年度を上回る一般財源総額を確保していく。震災復興の促進にも全力で取り組んでいきたい。」と述べ、会合を締め括った。

国民健康保険制度の基盤強化に関する 国と地方の協議に渡邊副会長が出席

塩崎厚生労働大臣



渡邊副会長



「第6回国民健康保険制度の基盤強化に関する国と地方の協議」が12月17日開催され、本会から渡邊廣吉副会長（新潟県聖籠町長）が出席し、国民健康保険における財政支援、子ども医療費助成に係る国保の減額調整措置について、意見を述べた。

平成27年2月に成立した「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」（以下「国保法等一部改正法」という。）では、国保の財政基盤強化のため、平成29年度以降、後期高齢者支援金の全面総報酬割導入による財源を活用し、毎年1、700億円の財政支援拡充を行うこととされていた。

今回の協議は、28年6月に消費税率引き上げの再延期が決定され、子育てや介護の充実に係る財源が不足したことを受け、社会保障全体の予算の中で、国保の財政支援を減額する必要性が生じたことから、地方側の意見を聴取するため開催されたもの。厚生労働省からは塩崎厚生労働大臣、古屋厚生労働副大臣、馬場政務官が、地方側からは渡邊副会長のほか、福田全国知事会社会安全保障常任委員長（栃木県知事）、岡崎全国市長会国保対策特別委員長（高知市長）が出席した。

会議では、はじめに塩崎厚生労働大臣から「今回の国保法等一部改正法の成立にあたっては、毎年3、400億円の財政支援を前提に都道府県に財政運営を担っていただくこととなった経緯がある。今回、消費税率引き上げの延期により、社会保障の充実に向けた全体の枠組みの中で予算の見直しを行うこととなった点については、医療保険制度改革骨子及び国保基盤強化協議会の議論のとりまとめにおける地方の皆さまとの約束を違えることとなり、深くお詫びを申し上げたい」と挨拶があった。

その後、厚生労働省から「国民健康保険における財政支援について（案）」及び「子ども医療費助成に係る国民健康保険の減額調整措置について（案）」の説明があった。具体的な内容は、「国民健康保険における財政支援について（案）」は、対応の方向性として、①平成30年度以降、事業費への補助に充てられる約1、700億円の財政支援を確保し、その際、平成30年度及び31年度については財政安定化基金の一部を活用すること、②平成29年度は、保険料の激変緩和のための約300億円のほか、30年度以降の事業費補助に繰り越すための約500億円を財政安定化基金に積み立てること、③平成29年度には、上記②を除いて1、700億円規模を積み立てた状態とするともに、速やかに積み増しを行い、2、000億円規模を確保すること―が示された。

また、「子ども医療費助成に係る国民健康保険の減額調整措置について（案）」は、すべての市町村が何らかの助成措置を実施している実態等を踏まえ、平成30年度より、未就学児までを対象とする医療費助成については、国保の減額措置を行わないこと―が示された。

これに対し渡邊副会長は、国保の財政支援の拡充について、「平成29年度以降の毎年3、400億円の財政支援については、今回の国保改革の前提となるものであり、持続可能なものとなるよう度々申し上げてきた。現在、各都道府県において連携会議が開催され、30年度からの都道府県移管に向け、着々と準備が行わ

活 動



▲佐々木財政委員会副委員長



▲高市総務大臣

地方財政対策の大臣折衝を前にした12月16日、自由民主党は総務部会・消防議員連盟関係合同会議を開催し、地方六団体から要望を聴取した。本会からは佐々木哲男財政委員会副委員長（秋田県東成瀬村長）が出席した。

自民党総務部会・消防議員連盟関係合同会議に 佐々木財政委員会副委員長が出席

れている。こうした経緯や現状を踏まえ、30年度からの新制度の円滑な施行に支障をきたすことのないよう、約束していただきたい」と訴えた。また、子どもの医療費助成につい

ては、「未就学児までを対象とした見直し案が提示されたことは、一歩前進したものを受けとめている一方、地方はこれまでも対象年齢に問わず全廃するよう求めてきたこ

ろであり、今回の見直しを第一歩として、引き続き、減額調整措置の全廃や全国一律の制度構築に向けて取り組んでいただきたい」と要請し、意見陳述を締め括った。

地方六団体を代表して、志賀千葉

県東金市長（全国市長会副会長）が、

平成29年度・地方財政対策について、

①地方一般財源総額と地方交付税総

額の確保、②社会保障に係る安定財

源の確保、③地方創生の実現に向け

た財源の充実、④国民健康保険制度

の安定的な運営、⑤国民健康保険の

減額調整制度の廃止、⑥教職員定数

の充実、⑦防災・減災対策の推進

について要請した。

これに対し高市総務大臣は、地方

財政対策では、地方団体の要望を

しっかりと受け止めて最大限の努力

をする。日本再生の鍵は地方経済に

あることをご理解いただき、一般財源総額の確保に取り組む。特に、概算要求時に示された地方交付税の減額と臨時財政対策債の増額の圧縮に努めていきたいと表明。

総務省のその他の予算としては、

地域経済の好循環を確立するため、

「チャレンジ・ふるさとワーク」な

ど地域への「ヒト・情報」の流れを

創出する事業をはじめ、ICT関連

では、条件不利地域の活性化に向け

たICTの活用、放送コンテンツの

海外展開、安心・安全の確保のため

のサイバーセキュリティの強化に関

する事業、大規模災害対策では、緊

急消防援助隊の強化など消防防災行

政を推進するための事業を盛り込ん

でおり、これら所要額の確保と更な

る上積みに向けて努力していきたい

と回答し、合同会議を閉会した。

車両共済(保険)のご案内

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

●お見積りのご請求・お申し込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

株式会社 千里 (取扱代理店)

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

●ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください

(受付時間 月～金 午前9時30分～午後5時)

0120-731-087 FAX 03-3519-7325

●「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン日本興亜株式会社とが集団協賛契約を締結し、実施しているものです。

●集団協賛としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパン日本興亜の定める条件を満たす場合のみとなります。

詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

(車両保険引受保険会社) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 「損害保険ジャパン日本興亜株式会社」は損保ジャパンと日本興亜損保が2014年9月1日に合併し誕生した会社です。

政策解説

全農事業見直し、生乳流通改革も

農業競争力強化プログラム

政府の農林水産業・地域の活力創造本部は、2016年11月29日に「農業競争力強化プログラム」を決定した。生産資材価格の引き下げや農産物の流通・加工の業界構造の効率化などを柱とするもので、農協グループの「商社」機能を担う全国農業協同組合連合会（JA全農）に事業の抜本的な見直しを求めた。さらにバターなどの原料となる生乳の流通の自由化を目指すことも決めた。

安倍晋三首相は会合で「全農には新たな組織に生まれ変わるつもりで、数値目標を含め年次計画を立て、抜本的な改革を断行してもらいたい」と語った。その上で、「全農が生産資材の買い方や農産物の売り方を改革すれば、関係業界の再編も大きく動き出す」と強調。次期通常国会において改革に必要な法案を提出する方針だ。

農業競争力強化プログラムでは、(1)生産資材価格形成の仕組みの見直し(2)生産者に有利な流通・加工の業界構造の確立(3)人材力強化システムの整備(4)輸出体制の整備(5)全加工食品への原料原産地表示の導入(6)チェックオフ導入の検討(7)収入保険制度の導入(8)土地改良制度の見直し(9)農業者の就業構造改善(10)飼料用米の推進(11)肉用牛・酪農の生産基盤強化(12)配合飼料価格安定制度の安定運営(13)牛乳・乳製品の生産・流通改革―の13項目を掲げた。

今回の記事では、自民党の小泉進次郎農林部会長が「改革の本丸」とした全農の改革を中心とし、牛乳・乳製品の生産・流通改革、収入保険制度の導入について取り上げる。

農業改革、「負けて、勝つ」

政府決定の4日前、同月25日に自民党の農林関係合同会議は同プログラムを了承した。10月にわたる農業改革に向けた取組の成果について、小泉進次郎農林部会長は「負けて、勝つ」と

振り返った。小泉氏が同プログラムにおいてこだわった部分として挙げたのが以下の文面だ。

「全農は、生産資材の買い方および農産物の売り方の自己改革を進めるため、役職員の意識改革、外部からの人材登用、組織体制の整備などを行う。

また、全農の自己改革が、重大な危機感を持ち、新しい組織に生まれ変わるつもりで実行されるよう、全農は、年次計画やそれに含まれる数値目標を公表し、与党および政府は、その進捗状況について、定期的なフォローアップを行う」。この部分を、資料における配置および分量から小泉氏は「最後の6行」と表現。その上で「ここを抜かれたら骨抜きと言われても仕方ない」とまで表現した。

政府は、14年6月～19年5月までの5年間で「農協改革集中推進期間」と位置付けている。今回の改革の意義として、小泉氏は「全農が協同購入のメリットを最大化する組織に転換すること、農産物の販売においては委託から買い取りへと転換すること。さらに改革期間内の残りの期間で年次計画を立て、数値目標を公表してしっかりとフォローアップしていくということを明確化したというのは大きな前進だ」と強調した。

全農は発想の転換を

全農の販売シェアは肥料で7割超、農薬で約6割、農業機械で約5割に上る。農林水産省の調査によると、国内コメ農家の資材購入額は、気候風土が似ている韓国の2～3倍に達する。同省幹部は「全農は価格交渉力を生かしていない。値下げ余地が十分にある」と指摘する。

政 策

こうした指摘を受け、全国農業協同組合中央会（ＪＡ全中）は16年9月、全農が農家に販売する肥料の銘柄数を削減することや、機能を絞った低価格モデルの農機開発を行うなど、農業資材値下げ策を示した。

その一方、同月に行われた自民党の会合では、全農が組合員から得ている手数料収入が高いという指摘に対し、全農幹部が「手数料は従業員や家族を養う財源。経営者としては簡単に切ることに即賛成はできない」と発言。これに対し、小泉氏は「（全農の）皆さんを支えているのは農家だ。根本的な発想を変えなければいけない」と厳しい姿勢を見せた。

「最後の6行」はピン止め

プログラム取りまとめは、最終盤までせめぎ合いが続いた。合同会議前日の11月24日、農林関係議員の幹部とＪＡグループ幹部が会合を持った。その中でＪＡ側は「最後の6行」について文言修正を迫った。小泉氏は「そこを全て失う瀬戸際まで行った時に、最後に全てそのまま守ってくれたのは農林族の皆さんだった。それだけ嫌がったものを一文字も変えることなく、載せられたのは僕の中で一番思いを持つところだ。これが今後の自己改革を進める上でピン止めとして効いてくる」と振り返る。さらに農業改革への取組について「改革に対する抵抗勢力はどの

ような手法を使うかということがよく分かった。そういったことを含めて政治の戦場とはこういうものだなと理解できた」と語った。

50年ぶりの改革

プログラムでは、牛乳・乳製品の生産・流通の改革も盛り込まれた。具体的には、農協系組織が独占的に集荷・販売を担う仕組みを改め、酪農家が出荷先を自由に選べるようにするのが狙いだ。現在、生乳の流通は「指定団体」と呼ばれる全国に10ある農協系組織が、全生産量の97%を取り扱っている。酪農家は指定団体に販売を委託し、指定団体が生産量の調整や乳業メーカーとの価格交渉を行う。

また、指定団体は酪農家に国からの補給金を配る役割も担っている。補給金は、乳業メーカーへの販売単価が牛乳用より安いバターなど乳製品向けの生乳供給量を確保するための補助金で、酪農家がメーカーに直接販売する場合も受け取れない仕組みだ。

指定団体の役割について、森山裕前農水相は「乳製品と牛乳の調整を担っており、ここがうまくいかないと生乳を廃棄するという現象が起きる。この機能を果たしていくということが大事だ」と評価する。一方、政府の規制改革推進会議は、販売先を自由に選べないことが酪農家の生産意欲を減退させているとして、独占的な集荷・販売を

廃止するよう提言をした。

今回、飲用乳・加工原料乳の年間販売計画や販売実績を国に報告することや条件とし、指定団体を通さなくても酪農家に補給金を交付することになった。こうした方向性に対し、北海道農業協同組合中央会（ＪＡ北海道中央会）の飛田稔章会長は「いいこととりだけは許さない。（指定団体の役割である）飲用向けと加工向け生乳の需給調整ができなければ補給金の対象にはならない」と強い不満を示している。

今後、国は年間販売計画など具体的な内容を詰めることになっている。自民党の西川公也農林水産戦略調査会長は「非常に重い生乳の指定団体制度の問題を扱い、50年ぶりに新しい受給者団体が生まれることになった。ここに踏み切ったところはどうぞ評価いただきたい」と話している。

過去5年間の平均収入が基準

政府・与党が環太平洋連携協定（ＴＰＰ）対策の一環として検討してきた収入保険制度。価格の低い輸入農産物の影響により、国産品が値下がりする恐れがあるため、セーフティネットとしての役割が期待されていた。トランプ次期米大統領はＴＰＰを脱退する意向を示しているが、野菜など収益性の高い農作物の栽培を開始する農家を支援するために導入を決めた。

具体的な仕組みとしては、青色申告

を行っている農業者（個人・法人）を対象とし、任意加入制とする。また、平均的な収入を把握するために青色申告を5年間継続している農業者を基本としているが、対象を広げるために申請時に1年分の実績があれば加入できるようにした。その際、5年間の青色申告実績を満たすまで、補償限度額は徐々に引き上げるようにする措置も検討している。

補償内容では、過去5年間の平均収入を基準収入として設定。その年の収入が基準収入の9割を下回った場合に補填することにした。

また、保険料については自動車保険と同様に危険段階別に設定。保険金の受領が少ない場合、保険料率を段階的に下げる仕組みを導入する。保険料は農業者の支払った掛け金と同額を国が補助する。

加入・支払時期は、税制度との整合性を重視。その結果、収入算定期間について、個人は1～12月、法人は事業年度の1年間に設定した。原則として、収入算定期間の開始までに加入申請と保険料の納付が必要となる。農林水産省は次期通常国会に必要な法案を提出する方針で、早ければ18年秋にも加入申請の受付を開始し、19年産から補償を開始することになる見通しだ。

時事通信社内政記者 真島 裕

▷利根川河川敷（関東の富士見百景）

現地レポート

町村独自のまちづくり

人気アニメ「弱虫ペダル」と コラボレーションしたまちづくり

境町の概要

境町は関東平野のほぼ中央、首都50km圏内にあり、茨城県の南西部、県都水戸市まで約70kmに位置している緑豊かな田園都市です。町の南西部を利根川が流れ、その利根川をはさみ千葉県に面し、周囲は古河市、坂東市、五霞町、千葉県野田市に隣接しています。

人口は約25,000人、基幹産業は農業で、さしま茶、レタス、ねぎ、トマト、梅山豚などが特産です。

境町は利根川と江戸川の分岐点に位置していることから、古くは江戸と奥州を結ぶ交通の要衝として栄え、坂東太郎といわれる利根川と栄枯盛衰をともにしてきた「河岸のまち」です。

関東の富士見百景に選ばれた利根川河川敷の境河岸は、春にはたくさんの

茨城県

境町



△サイクリングコースのスタート地点

菜の花で覆われるなど、自然に恵まれた、水と緑の豊かな住みよい町です。

平成27年3月には、圏央道境古河ICが開通し、都市や中部、関西方面へのアクセスも容易となり、大幅な時間短縮や大規模な物流移動が可能となりました。

このような中、地方創生により観光施策子育て施策などに注力した結果、交流人口が増加し、さらには、近年減り続けていた定住人口も、ようやく増

フォーラム

加に転じ、昨年4月からは4か月連続で社会増となっています。

境町では、自主財源を確保するため昨年度から「ふるさと納税」に本格的に取り組み、ふるさとを応援いただく皆様の気持ちにお答えするべく、日々お礼の品の充実に努めています。その結果、平成27年度は茨城県内で1位となる8億6,000万円の寄付をいただくことができました。

そして、昨年4月に発生した熊本地震に際しましては、全国に先駆けて、ふるさと納税の代理受付を行い、被災地への新たな支援方法としてマスコミ等から大きく取り上げられました。

また、境町はサイクリングを活用したまちづくりを進めており、茨城県が国の地方創生加速化交付金を活用し、



△レンタサイクルやシャワー設備を備えたカフェ「CORG'S」



△CORG'Sメニューも充実

河川敷をテーマパークに見立てた地域活性化策

境町では、利根川河川敷を新たなテーマパークとして位置づけ、昨年7月にリバーサイドパークをオープンしました。パークでは現代風に復元した

県内市町と連携して進めている「水郷筑波・サイクリングによるまちづくりプロジェクト」にも参加し、地域住民の健康増進を県と一体となって推進しています。

そして、今回、人気TVアニメ「弱虫ペダル」とコラボレーションしたまちづくりの取組についてご紹介させていただきます。



△「弱虫ペダル」と町の
コラボスムージー

高瀬舟リバークルーズ、セグウェイオフロードツアー、各種アトラクション、さらには手ぶらで楽しめる本格アメリカンスタイルバーベキュー施設等を用意し、民間業者と連携して集客を図っています。

また、アメリカンスタイルバーベキューを運営する民間業者が、「道の駅さかい」の敷地内にサイクリストの休憩所として、自転車（ロードバイク）の貸し出しやシャワー設備も備える、サイクリングステーション・サイクリングカフェ「CORG'S」をオープンしました。

「道の駅さかい」に隣接する河川敷の堤防には、全長約27kmの利根渡良瀬サイクリングコースが整備されています。晴れた日には富士山が見え、田園風景と雄大な利根川を眺めながら楽しんでる多くのサイクリストで賑わいを見せています。

境町では以前から、このサイクリストを「道の駅さかい」や「リバーサイドパーク」に集客し、さらには街中に

呼び込み、地域の活性化を図るための方法を模索していました。

町へ サイクリストを呼び込め！

神奈川箱根町や茨城県大洗町がアニメによる聖地化によって、観光客の誘致や地名度の向上に成功している事例を参考に、境町では人気アニメとコラボレーションを行うことで、地域住民がアニメファンを受け入れ、町のPRと集客につながるものと考えました。

境町は国内有数のサイクリングロードに隣接し、サイクリングステーション・サイクリングカフェもオープンしたばかりです。そこで、これらと親和性のあるコンテンツとして、コミック売上1,400万部を超え、アニメ化



△セグウェイで自然を楽しみます

や映画化もされている、大人気自転車漫画「弱虫ペダル」(渡辺航原作、出版元・秋田書店、アニメ制作・トムスエンタテインメント)を候補としてあげ、民間業者と連携しコラボレーションの折衝やライセンス契約を進めることにしました。

「弱虫ペダル」と連携した取組

第1期…2016年5月21日(土)～6月19日(日)、第2期…7月25日(月)～8月31日(水)の2期に分けて、「弱虫ペダル」とのコラボレーションを実施しました。

内容としては、「境町」を自転車に模したオリジナルロゴを作成し、「弱虫ペダル」×「境町」のコラボレーショングッズやサイクリスト向けのコラボレーションスミージーを作成し、アニメ制作会社・秋田書店の監修を受け、期間限定にてサイクリングカフェ



△みんなでワットバイクにチャレンジ

「CORG'S」で販売いたしました。

また、第2期では、グッズのバリエーションを増やすとともに、現役プロ競輪選手と元プロ競輪選手を招聘し、ワットバイク(プロアスリートも使用するトレーニングマシン)を使った初心者、経験者との交流イベント、自転車の乗り方(ライディングポジション)講座などを実施しました。

全長約27kmの利根渡良瀬サイクリングコースには、地点ごとに「弱虫ペダル」のキャラクター看板を設置し、参加者がサイクリングロードを楽しみながら走れるような施策や、スタート及びゴール地点では記念撮影のできるキャラ

クターの顔出しパネルを設置しました。

さらに、記念写真をSNSで拡散した人には、「CORG'S」でドリンクをプレゼントするといった取組を行いました。

メディアへの効果としては、秋田書店が発行する「週刊少年チャンピオン」に本コラボレーションが掲載されたことや、各種新聞、ウェブメディアへの掲載など大きな反響がありました。

サイクリングのまちをめざして

特に土日のサイクリストの利用率が増加し、コラボレーション実施後は、



△大人気の「弱虫ペダル」コラボグッズ

「境町」でのツイッター発言回数が8倍になるといった波及効果がありました。

今後の課題としては、元プロ競輪選手の監修による、より安全で利用しやすいサイクリングロードの環境整備や、SNS、雑誌、テレビ等を活用した広報戦略でサイクリストや一般客等のさらなる集客と、前橋市・境町・葛西までの複数の市町を横断する関東一のサイクリングロードの設置を目指していきます。

おわりに、著名なコンテンツとの第2、第3段のコラボレーションも検討し、新たな発想や施設等の整備によって、境町が皆様に喜んでいただける魅力的な場所となっていけるよう、まちづくりにも全力で取り組んでまいりたいと考えています。

境町長 橋本 正裕

△サイクリングコースのゴール地点



情 報

政 情
国 情

◎戦略特区で農業分野への外国人の就労解禁―政府

政府の国家戦略特区諮問会議は12月12日、農業の担い手となる外国人人材の就労解禁を決めた。人手不足が深刻なことから、一定水準以上の技能等を有する外国人人材の入国・在留を可能とするもので、今通常国会に提出する特区法改正案に盛り込む。

一方、農林水産省の2017年度予算案が12月22日決まった。総額は前年度とほぼ同額の2兆3,071億円で、農地の大規模化など農業農村整備事業に3,084億円(前年度2,962億円)計上したほか、森林整備事業1,203億円(同額)、水田活用の直接支払交付金3,150億円(同3,078億円)、中山間地域農業ルネッサンス事業400億円(優先枠で実施)などを計上した。また、政府は12月13日の閣議で、TTP関連予算とTTP発効に関する答弁書を決めた。民主党の逢坂誠二氏がトランプ次期米大統領のTTP離脱宣言を踏まえTTP関連予算の執行停止を求めた。これに対し、答弁書は、TTP関連予算(15年度補正・16年度予算等)は総額1兆1,906億円あるが、「農林水産分野の体質強化策など必要な施策であり執行停止は想定していない」とした。

◎地域運営組織のあり方で報告、地方創生総合戦略改訂も―内閣府

内閣府の地域運営組織に関する有識者会

議は12月13日、提言をまとめた。地域運営組織は全国494市町村で1,680団体あり、高齢者交流などの活動を行っているが、経済活動を実施するには法人格取得が必要とし、「地域住民主体型のNPO法人」「社会的利益追求を目的とした営利法人」の制度化などを求めた。また、①外部専門人材活用等による組織のリーダー・担い手確保②立ち上げ段階のまとまった資金確保への行政の支援③空き家など地域の遊休資産の活用などを提言。併せて、市町村は地域運営組織を地域づくりのパートナーとして人材・資金面など多面的に連携・支援するよう求めた。また、内閣府は同日、小さな拠点の実態調査(2016年10月現在)を発表した。348市町村で小さな拠点が形成され、うち191市町村が市町村版総合戦略に位置付け、その数は722カ所あった。

一方、政府は12月22日、まち・ひと・しごと創生総合戦略2016年改訂版を決めた。東京一極集中が加速化しているとし、ローカルアバノミクスの推進や地方大学の振興などを進めるとした。

また、総務省は12月16日、田園回帰に関する調査研究会を発足させた。最近の若い世代で高まっている農山漁村への移住や都市住民の意識等を分析し、今後の過疎対策の検討素材とする。

◎2017年度の地方財政対策が決着、一般財源総額は増加―政府

2017年度の地方財政対策が12月19日、決着した。前年度繰越金が無い中で厳しい折衝が予想されたが、地方交付税は前年度比2.2%減の16兆3,298億円を確保、臨時財政対策債は2,572億円増の4兆452億円に抑制。その結果、一般財源総額は4,011億円、0.7%増の62兆803億円と過去最大となった。この

ほか、まち・ひと・しごと創生事業費で引き続き1兆円確保、新たに「公共施設等適正管理推進事業費」(仮称)を3,500億円計上。緊急防災・減災事業費も対象事業を拡大した上で20年度まで継続する。

また、総務省の予算案が12月22日決まった。総額(一般会計)は1.2%増の16兆1,772億円。地域への人情報の流れを創出する「チャレンジ・ふるさとワーク」10億円(新規)、条件不利地域の都道府県と市町村の連携1.3億円、集落ネットワーク圏(小さな拠点、形成4億円、マイナンバーカードで全国の公共施設・商店街の利用を可能とするポイント導入0.3億円(新規))などを計上。消防防災関係では、緊急消防援助隊の充実強化54.3億円、市町村の業務継続計画の策定支援0.4億円(新規)などを計上した。

◎2017年度の国の予算案と税制改正大綱を閣議決定―政府

政府は12月22日、2017年度予算案を閣議決定した。総額97兆4,547億円(前年度比0.4%増)で、5年連続で過去最大(当初予算)を更新。一億総活躍社会の実現へ保育士等の2%、介護人材・障害福祉人材の1万円相当の処遇改善などを実施するほか、地方創生推進交付金1,000億円などを計上した。一方、国民健康保険の都道府県単位化に向けた財政支援は300億円減額するが、20年度末までに穴埋めする。また、子どもの医療費助成に対する国保の国庫負担減額調整措置は、未就学児までの助成について廃止される。なお、地方六団体は12月22日、共同声明を発表。今後も社会保険関係費の増高は避けられないとし、消費税10%引上げを確実に実施すべきとした。また、政府は同日、2017年度税制改正大綱を決めた。配偶者控除等(個人住民税)の上限を155万円未満に引き上げるほ

か、地方消費税の清算基準では小売り年間販売額から通信販売の金額を控除、自動車取得税の工口カー減税・自動車税等の「グリーン化特例」は対象を変更して2年間延長する。このほか与党税制改正大綱で、ゴルフ場利用税は存続で決着、森林環境税(仮称)は18年度税制改正で結論を得るとした。なお、全国知事会は12月15日、「新しい地方税源と地方税制を考える研究会」を発足させた。新たな行政需要に対応するための財源などを検討、17年度中に報告をまとめる。

◎一般職非常勤職員制度の新たな仕組みなど提言―総務省

総務省の臨時・非常勤職員の任用等のある方研究会は12月27日、報告書をまとめた。臨時・非常勤職員は2016年4月現在約64万人(うち町村約7万人)いるが、特別職非常勤職員・臨時的任用職員の要件を厳格化し、その他は新たな一般職非常勤職員へ2年程度の準備期間で移行するよう提言。新たな一般職非常勤職員の任期は「最長1年」だが、「時間外勤務手当」「通勤手当」「退職手当」は支給、「期末手当」も長期勤務(6か月以上)には支給を検討すべきとした。さらに、同一職種の再任用でも保育士のクラス担任など責任の高い職に就くことで「昇給」も認める。なお、再度の任用の間に一定期間(いわゆる「空白区間」)を置くことは不適切とした。

一方、政府の働き方改革実現会議は12月20日、同一労働同一賃金のガイドライン案をまとめた。正規雇用と非正規雇用間の不合理な待遇差の最少を目指すとし、①職業経験・能力に応じた部分は同一の基本給を支給②時間外労働手当は同一の割増率等で支給③技能・知識を習得する教育訓練も同一に実施する一などの方針を示した。今通常国会にも関連法案を提出する方針。

(ジャーナリスト 井田正夫)

町村

ご当地キャラじまん

Vol.20

西ブロック

特産品だけじゃない！

文化・歴史を身にまとして観光大使！！

ご当地自慢のおいしいものや伝統行事を身にまとい、
体を張ってPRしているご当地キャラたちを紹介するコーナーです。
今回は、西ブロック（中国・四国・九州・沖縄）からピックアップ。



愛南町の観光や特産品をPRするため、2013年に誕生したキャラクター。国の天然記念物・ニホンカワウソをモチーフに、頭に愛南ゴールドの帽子をかぶり、真珠のネックレスとヒオウギ貝のポシエットを身に付け、しっぽには相棒の「カツオのかつちゃん」が囁みついていきます。町の特産品を身にまとして、豊かな食文化と自然を広報するのが仕事。いつも語尾に「なーし」と付けて話しますが、これは町の方言。お客さんを温かく迎え入れる住民のお接待の心が込められた言葉なのです。人懐っこく、誰とでもすぐに仲良くなれるのが特技。苦手なことは「特になーし」！！町内で開催される各種イベントで、町民や観光客と交流しながら、町の職員らしく、しっかり町のPR活動をこなしています。

愛媛県愛南町

なーしくん

愛南町役場商工観光課「特別職員」



人間でいうと10歳くらい。オスって言うなよ。男だぜ。好奇心旺盛で元気いっぱい。女性の前ではちうと甘えん坊。藻塩大福と小さな子どもたちが大好き。好きな言葉は「おもてなーし」

吉富町応援団長

かみんくん

福岡県吉富町

吉富町に鎌倉時代から続く伝統行事「神相撲」は、神様たちが相撲をとるといふ神事。この神事をモチーフにしたキャラクターを全国から公募し、町の吉富ブランド委員会が選定したのが「かみんくん」なのです。「神と民をつなげるキャラクター」として、みんなに幸せになつてほしいという気持ちを込めて「神民（かみん）」と名付けられました。さまざまな行事やイベントに参加していますが、毎年恒例の「よしとみ・ワッショイ・春まつり」には、必ず出席するのだとか。実はダンスも得意なイマドキ男子で、イベントでお披露目すること。町の特産品や出来事を紹介するため、フェイスブックを活用しながら、「吉（きち）」を呼び、富（とみ）を生む町「吉富町」のPRに、日々一生懸命取り組んでいます。



西暦744年8月生まれ。1272歳。男性。親分肌で負けず嫌い。好きな食べ物は饅頭で、特に「かみんくん饅頭」は大好物。ボラチアが趣味。「八幡古表神社」のんびりするの大好き

次回は、北ブロック（北海道・東北・関東）から紹介します

道の駅くいの松原おおさきPR大使

松原王子

鹿児島県大崎町



人型をしているが、実はウミガメの化身で、背中には大きな亀の甲羅がある。マイペースで前向き、かつこつけど、ちょっぴり照れ屋。自称・俊足。チャームポイント、右へ流れる前髪と半開きの目

「道の駅くいの松原おおさき」には、大崎町の自然を象徴するものとして、「ウミガメ」と「カブトムシ」のオブジェが設置されています。町のイメージアップを目的に、この「ウミガメ」をモチーフとして誕生したキャラクターが、松原王子なのです。ネーミングは、町のホームページやフェイスブック等を通じて広く公募し、総数180通の中から、審査を経て選出されました。白砂青松100選の「くいの松原」をこよなく愛し、町の豊かな農畜産物のPRと「ウミガメ」の保護活動が主な仕事。「道の駅くいの松原おおさき」に常駐していますが、県内外のイベントなどにも積極的に参加。町の公認キャラクターとしては採用されていないのですが、2013年の秋に、「道の駅くいの松原おおさき」のPR大使として就任以来、ひよっひよっしながらも、町の顔としてPR活動に励んでいます。

随 想

川本町は、島根県のおへん（ほぼ中央）に位置し、県内本土側で唯一、単独町政を続けており、昨年10月、昭和の合併60周年を迎えたところです。かつては、官公庁や民間企業の出先が集中した郡都として人口1万人を超えた町でしたが、現在は3、450人、高齢化率44%という超高齢化社会を迎えようとしている日本の縮図のような中山間の町です。市町村合併をしなかったことで特

随 想

小さな町だからこそ



かわもと み やけ みのる
島根県川本町長 三宅 実

例債の恩恵には預かることがありませんでしたが、よかったと思えることは何点かあります。危機感を共有して絆が深まったこと、町民が自主的な活動の必要性に自覚め、集落内の助け合いの精神が強まったこと、つまり本町の強みとして、一人ひとりの存在感が大きく、町民皆の顔が見える温かい関係がベースにあるということです。

ブータンのワンチュク国王が来日され、国会で演説された際の、「人間の幸せは心の豊かさにある」という国民総幸福の哲学に深く共感しました。経済中心に追い求めている私たちが知らず知らず忘れていたもの、精神的な豊かさを大切にして皆がHAPPYになる「一人は万人のために、万人は一人のために」という相互扶助の精神を根底においた真に豊かな共生社会をつくっていきたい。小さな町でも、そこに住む一人ひとりが日々幸せを感じ、自尊心をもって豊かに生活することが何よりも大切と考えて、行政面でも思いやりのある対応を心がけております。

地方創生が叫ばれる昨今、自立を目指し、人口減少への歯止めを図ろうとさまざまな取組を行っておりま

となり、県下で一番の増加率に転じました。しばらくは自然減が続きますが、2060年には目標人口2、500人とし、その後は安定するという予測をたてております。

こうした中、静岡県富士市に本社を置く健康食品のOEM製造会社で世界トップレベルの技術力を誇る企業の進出が決定しました。2年後に50人規模で操業開始し早い時期に200人規模になる計画であります。本町にとりまして、55年ぶりの企業進出であり、千載一遇のチャンスと捉え、町の命運をかけて成功させなければならぬと考えております。

川本町は昭和60年に「音楽の町」を宣言し、「緑にこだます音楽の里」をまちづくりのテーマとして歩んできました。

その背景には、島根中央高校の前身である川本高校吹奏楽部の活躍があります。東京オリンピックが開催された昭和39年を皮切りに5回にわたり全国優勝に輝いています。このことは町民の大きな誇りであり、高校は町のシンボルとなっています。

平成28年度の島根中央高校の入学者は48校の中学校から定員どおりの90人で、この内県外からの入学者が34人となっています。このような生徒の出身校の構成も本校の特色となってきたところです。

本町が町ぐるみで取り組んでいる県外入学生のまち親制度や高校生と町民の相互の交流など先進的な取組に視察も多くなっています。

また、今年度は川本中学校と島根中央高校がアベックで、第22回日本管楽合奏コンテスト全国大会へ島根県から2校だけ出場しました。まさに音楽の町の復活であります。

全国的に川本のエコマが注目され、健康をテーマとした取組や工場誘致との相乗効果も狙っていききたいところです。

また、町の正面に立つ仙岩寺山の頂上付近では、平成26年10月にボランティアを募って植栽した山桜1、000本のほとんどが根付いています。花が咲き誇るまでにはまだ年数はかかるのですが、町内から眺める仙岩寺山周辺を本町自慢の宝として、春は山桜、夏は新緑、秋はモミジと銀杏、冬は雪景色と、四季を通じて壮大で鮮やかな屏風を皆で造り上げたいと考えております。

小さな町だからこそできる「オー・ル川本」の大きな強みを発揮して、魅力あるまちを創り、皆が幸せを実感できれば最高だと思う今日このごろです。

「夢に向かって 前進 前進！」

さまざまな「集いの場」を 演出いたします

東京でのイベントに最適な
絶好のロケーションを誇る全国町村会館。
かけがえないひとときを、
上質なサービスでおもてなしいたします。

県人会など同郷者の集い、
同窓会、親睦会などの懇談会

観光PR、移住セミナー
職員採用試験などの説明会

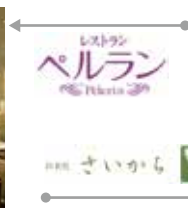
職員旅行・家族旅行

2階には広さと設備が多様な、大小4つの
ホール・会議室。高い機能性を持ち、さま
ざまな演出が可能です。会議・研修、パー
ティーなどに幅広くご利用いただけます。



和・洋食のレストランも お気軽にご利用ください

全国町村会館には、
会議室・宴会場のほかに、
ふたつのレストランもございます。
お気軽にお立ち寄りください。



☆カジュアルレストラン「ベルラン」：ランチタイム11:00～14:00／ティータイム14:00～17:00／ディナータイム17:00～22:00(21:30ラストオーダー)
☆和食処「さいかち」：ランチタイム11:30～14:30(14:00ラストオーダー)／ディナータイム17:00～22:00(21:30ラストオーダー) ※「さいかち」は土、日祝日休

客室のご案内	SINGLE ROOM シングル 119室	DOUBLE ROOM ダブル 12室	TWIN ROOM ツイン 17室	週末・祝日の 宿泊ご利用は 特別サービス (最大20%割引)	
	和室もございますのでお問い合わせください。(禁煙ルームもご用意しております。)				

お電話でのご予約・
お問い合わせは

WEBからのご宿泊予約は、特別料金(部屋数限定)がございます。

全国町村会館

検索

全国町村会館
TEL.03(3581)0471
FAX.03(3581)0220
〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号

※市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。

●全国町村会館へのアクセス

- ・有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町駅」3番出口徒歩1分
- ・丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩8分
- ・タクシー東京駅から約20分

